

連 結 情 報

連結会計年度　自 昭和62年1月1日
至 昭和62年12月31日

自 昭和63年1月1日
至 昭和63年12月31日

大 蔵 大 臣 殿

平成元年3月30日提出

会 社 名 東 海 カ ー ボ ン 株 式 会 社

英 訳 名 TOKAI CARBON CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 伊 藤 國二郎

本店の所在の場所 東京都港区北青山一丁目2番3号 電話番号 東京(03)746-5100(代表)

連絡者 総務部長 若 杉 靖 彦

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

1. 企業集団の状況に関する重要な事項

当グループは、主として炭素製品、エレマ製品、加熱装置及び各種高圧ガスの製造販売を行っている。

炭 素 製 品： 当社（東海カーボン㈱）は、自動車タイヤなどゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用人造黒鉛電極、ファインカーボン（特殊炭素製品）、トーカベイト（不浸透性黒鉛）及び電機用ブラン等の製造販売を行っている。

連結子会社である東海マテリアル㈱は、ファインカーボンの一部、トーカベイト及び電機用ブラン、原料油等の販売を行っている。

エレマ製品・加熱装置： 連結子会社である東海高熱工業㈱は、エレマ製品（炭化珪素発熱体等）、加熱装置（エレマ電気炉、ガス炉）、耐火物及び電子部品等の製造販売を行っている。

各 種 高 圧 ガ ス： 連結子会社である東海産業㈱は、各種高圧ガスの製造販売及び溶接機械等の販売を行っている。

そ の 他： 連結子会社であるティー・シー・ファイナンス㈱は、設備のリース業を行うため昭和63年12月に設立された会社である。

2. 企業集団の業績の概要

(1) 最近連結会計年度の業績の概要

当連結会計年度の売上高は441億800万円と前連結会計年度に比べ22億9,800万円（5.5%）増加した。これは炭素製品部門での売上高が315億8,400万円と4億9,500万円（1.6%）の増加にとどまったものの、エレマ製品、加熱装置等その他の部門での売上高が125億2,300万円と前連結会計年度に比べ18億300万円（16.8%）増加したことによるものである。

また、利益面においても、生産の効率化及び要員の削減などの合理化効果と新規事業の推進等の寄与により、当期純利益は7億2,100万円と前連結会計年度に比べ1億8,200万円（33.8%）の増加となった。

(2) 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

項目	連結会計年度 自昭和59年1月1日 至昭和59年12月31日	自昭和60年1月1日 至昭和60年12月31日	自昭和61年1月1日 至昭和61年12月31日	自昭和62年1月1日 至昭和62年12月31日	自昭和63年1月1日 至昭和63年12月31日
売 上 高	百万円 67,882	69,389	55,157	41,810	44,108
当 期 純 利 益	百万円 2,328	5,384	2,253	539	721
1株当たり当期純利益	円 16.41	36.98	14.83	3.55	4.72
1株当たり純資産額	円 210.97	226.11	234.06	232.01	241.64

3. 連結財務諸表

連結財務諸表について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、記載金額単位未満の端数については、切り捨ての方法で表示している。

(2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和62年1月1日から昭和62年12月31日までの前連結会計年度の連結財務諸表については監査法人西方会計士事務所の監査を受け、また昭和63年1月1日から昭和63年12月31日までの当連結会計年度の連結財務諸表についてはサンワ・等松青木監査法人の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領している。

なお、従来、当社の財務諸表監査を行っていた監査法人西方会計士事務所は、昭和63年10月1日付をもって、サンワ・等松青木監査法人と合併し、サンワ・等松青木監査法人として引き続き当社の財務諸表監査を実施している。

監 査 報 告 書

東海カーボン株式会社

取締役社長 伊藤 國二郎 殿

作 成 日 昭和63年3月30日

事務所所在地 東京都中央区日本橋三丁目3番11号

監査法人の名称 監査法人 西方会計士事務所

代表社員 関与社員 公認会計士

七
弓
矢
印

関与社員 公認会計士

渡辺政宏



当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東海カーボン株式会社の昭和62年1月1日から昭和62年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が東海カーボン株式会社及び連結子会社の昭和62年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

証券コード5301

監 査 報 告 書

平成元年 3月30日

東海カーボン株式会社
取締役社長 伊藤國二郎 殿

サンワ・等松青木監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士

関与社員 公認会計士

菊池
渡辺政宏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東海カーボン株式会社の昭和63年1月1日から昭和63年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、連結会計方針に関する事項4.に記載されている役員退職慰労金に関する会計処理方法の変更を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が東海カーボン株式会社及び連結子会社の昭和63年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所 同 上

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	昭和62年12月31日現在		昭和63年12月31日現在	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
I 流動資産				
現金及び預金	5,694		5,826	
受取手形及び売掛金※1	9,648		12,035	
有価証券	3,754		2,915	
たな卸資産	8,851		6,477	
その他の流動資産	566		448	
貸倒引当金	△ 144		△ 164	
流動資産合計	28,370	45.3	27,538	44.3
II 固定資産				
1. 有形固定資産 ※2				
建物及び構築物	12,228		12,002	
機械及び装置	8,995		8,835	
炉	1,306		1,123	
土地	3,684		3,845	
建設仮勘定	344		94	
その他の有形固定資産	762		648	
有形固定資産合計	27,321		26,549	
2. 無形固定資産				
施設利用権等	85		81	
3. 投資その他の資産				
投資有価証券※3	5,081		6,388	
その他の投資その他の資産	1,773		1,583	
貸倒引当金	△ 10		△ 10	
投資その他の資産合計	6,844		7,960	
固定資産合計	34,252	54.7	34,592	55.7
資産合計	62,622	100.0	62,131	100.0

証券コード 5301

(単位 百万円)

科 目	昭和62年12月31日現在			昭和63年12月31日現在		
	金額	構成比	%	金額	構成比	%
(負 債 の 部)						
I 流 動 负 債						
支 払 手 形 及 び 買 掛 金※3	7,324			7,495		
短 期 借 入 金	7,364			7,100		
一 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	269			170		
未 払 法 人 税 等	188			658		
未 払 事 業 税 等	92			205		
未 払 費 用	694			726		
賞 与 引 当 金	259			274		
そ の 他 の 流 動 负 債	2,045			1,238		
流 動 负 債 合 計	18,238	29.1		17,870	28.7	
II 固 定 负 債						
転 換 社 債	4,015			1,555		
長 期 借 入 金	174			4		
退 職 給 与 引 当 金	2,244			2,315		
修 繕 引 当 金	199			—		
そ の 他 の 固 定 负 債	196			205		
固 定 负 債 合 計	6,830	10.9		4,080	6.6	
III 少 数 株 主 持 分						
負 債 合 計	2,271	3.7		2,373	3.8	
	27,340	43.7		24,323	39.1	
(資 本 の 部)						
I 资 本 金						
II 资 本 准 备 金	7,617	12.1		8,843	14.2	
III 利 益 准 备 金	4,127	6.6		5,360	8.6	
IV そ の 他 の 剰 余 金	1,526	2.4		1,587	2.6	
V 自 己 株 式	22,021	35.2		22,031	35.5	
VI 子会社の所有する 親会社株式	35,292	56.3		37,822	60.9	
VII 资 本 合 計	1	—		6	—	
	9	—		8	—	
	35,281	56.3		37,807	60.9	
负 債 及 び 资 本 合 計	62,622	100.0		62,131	100.0	

(2) 連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	自 昭和62年1月1日 至 昭和62年12月31日		自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日	
	金 額	百分比	金 額	百分比
I 売 上 高	41,810	100.0	44,108	100.0
II 売 上 原 価	32,230	77.1	33,973	77.0
売 上 総 利 益	9,579	22.9	10,135	23.0
III 販売費及び一般管理費				
販 売 費※1	3,010		2,949	
一 般 管 理 費※2	5,862	21.2	6,064	9,014
營 業 利 益	706	1.7	1,120	2.5
IV 営 業 外 収 益				
受 取 利 息	259		211	
有 価 証 券 利 息	123		123	
受 取 配 当 金	296		290	
有 価 証 券 売 却 益	—		1,029	
雜 収 入	354	2.5	207	1,863
V 営 業 外 費 用				
支 払 利 息 及 び 割 引 料	619		525	
社 債 利 息	200		107	
雜 支 出	128	2.3	220	853
經 常 利 益	948	1.9	2,130	4.8
VI 特 別 利 益				
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,267		420	
修 繕 引 当 金 戻 入 額	100	8.0	199	619
VII 特 別 損 失				
特 別 退 職 金	2,508		639	
固 定 資 產 除 却 損	210		91	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	—		67	
設 備 等 休 止 費 用	97	6.7	—	797
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,816		—	1,8
法 人 税 及 び 住 民 税	1,342	3.2		1,952
少 数 株 主 損 益	692	1.6		1,074
当 期 純 利 益	111	0.3		156
	539	1.3		721

証券コード5301

(3) 連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	自 昭和62年1月1日 至 昭和62年12月31日		自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		22,410		22,021
II その他の剰余金減少高				
利益準備金繰入額	80		61	
配 当 金	797		608	
役 員 賞 与	50	928	42	712
III 当 期 純 利 益		539		721
その他剰余金期末残高		22,021		22,031

(4) 連結会計方針に関する事項

自 昭和62年1月1日 至 昭和62年12月31日	自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日
1. 連結の範囲に関する事項	1. 連結の範囲に関する事項
(1) 子会社のうち、東海マテリアル㈱、東海高熱工業㈱、東海産業㈱の3社が連結の範囲に含められている。	(1) 子会社のうち、東海マテリアル㈱、ティー・シー・ファイナンス㈱、東海高熱工業㈱、東海産業㈱の4社が連結の範囲に含められている。 なお、ティー・シー・ファイナンス㈱は、当年度に設立され、重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。
(2) 子会社のうち、東海精密化工㈱他9社は、それらの総資産、売上高及び当期純損益（持分相当額）合計額のいずれもが、連結会社の総資産、売上高及び当期純損益（持分相当額）合計額の10%以下であり、重要性に乏しいため、連結の範囲に含められていない。	(2) 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	2. 持分法の適用に関する事項
非連結子会社10社及び関連会社3社に対する投資については、それらの当期純損益（持分相当額）合計額が、連結会社の当期純損益（持分相当額）合計額の10%以下であり、重要性に乏しいため、持分法を適用せず、原価法により評価している。	同 左
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	3. 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社のうち、東海高熱工業㈱、東海産業㈱の決算日は10月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結財務諸表規則第12条ただし書の規定により、当該決算日の財務諸表を基礎とした。 また、東海マテリアル㈱の決算日は、連結決算日と一致している。	連結子会社のうち、東海高熱工業㈱、東海産業㈱の決算日は10月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結財務諸表規則第12条ただし書の規定により、当該決算日の財務諸表を基礎とした。 また、東海マテリアル㈱、ティー・シー・ファイナンス㈱の決算日は、連結決算日と一致している。
4. 会計処理基準に関する事項	4. 会計処理基準に関する事項
連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用している。 連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準は、有価証券報告書に含まれている財務諸表に記載されている。	連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用している。 連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準は、有価証券報告書に含まれている財務諸表に記載されている。 なお、退職給与引当金については、親会社は役員退職慰労金について、従来、支給時の費用として処理していたが、期間損益の適正化を図るため、当年度から内規に基づく期末要支給額を引当計上することに変更した。この変更に伴い、当年度発生分29百万円については販売費及び一般管理費に、過年度分134百万円については当年度より2年間にわたって均等額67百万円を特別損失に計上することとした。この結果、従来の方法によった場合に比べ経常利益は29百万円、税金等調整前当期純利益は96百万円それぞれ減少している。 また、法人税法の改正により、当年度からカーボンブロック製造設備の耐用年数を一年短縮している。これに伴い、当年度の減価償却費は、従来の方法によった場合に比べ114百万円増加している。

証券コード5301

自 昭和62年1月1日 至 昭和62年12月31日	自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日
	<p>また、修繕引当金については、親会社は、従来、電極焼成炉の周期的修理の費用に備えるため計上してきたが、電極生産の集約化等により修理の実態が変わり、引当てを要する事実がなくなったことにより、当年度から当該引当金の設定を取りやめるとともに、過年度の引当金残高199百万円を一括して取崩し、特別利益に計上している。</p>
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 投資勘定と資本勘定との相殺消去は段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は全額連結調整勘定とし、その金額が僅少なので当該勘定が生じた期の損益として処理している。	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左
6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間において発生した未実現損益は全額消去し、すべて親会社持分に賦課した。減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っている。	6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左
7. 在外子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし。	7. 在外子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結期間において確定した利益処分を基礎として連結決算を行う方法によっている。連結子会社の利益準備金については、連結上はその他の剰余金として処理している。	8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行っていない。	9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

(5) 表示方法の変更

自 昭和62年1月1日 至 昭和62年12月31日	自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日
<p>連結損益計算書関係</p> <p>(1) 保険差益については、前年度は区分掲記したが、当年度はその金額が営業外収益の総額の100分の10以下になったため、雑収入に含めて表示している。 なお、当年度の金額は46百万円である。</p> <p>(2) たな卸資産評価損については、前年度は区分掲記したが、当年度はその金額が営業外費用の総額の100分の10以下になったため、雑支出に含めて表示している。 なお、当年度の金額は6百万円である。</p> <p>(3) 販売費及び一般管理費については、前年度までは適当と認められる費目に分類し、当該費用を示す名称を付した科目をもって掲記していたが、当年度において連結財務諸表の一覧性及び明瞭性を高めるため、販売費の科目と一般管理費の科目に一括して掲記し、その主な費目を「(6)注記事項」に注記する方法に変更した。</p>	<p>連結損益計算書関係</p> <p>有価証券売却益については、その金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるため当年度は区分掲記した。 なお、前年度の金額は5百万円であり、雑収入に含めている。</p>

(6) 注記事項

(a) 連結貸借対照表関係

昭和62年12月31日現在		昭和63年12月31日現在	
※ 1 このほか受取手形割引高	5,927百万円	※ 1 このほか受取手形割引高	5,964百万円
受取手形裏書譲渡高	561	受取手形裏書譲渡高	718
※ 2 有形固定資産の減価償却累計額	33,238百万円	※ 2 有形固定資産の減価償却累計額	36,026百万円
※ 3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりである。		※ 3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりである。	
受取手形及び売掛金	72百万円	受取手形及び売掛金	92百万円
投資有価証券	256	投資有価証券	256
支払手形及び買掛金	157	支払手形及び買掛金	211

(b) 連結損益計算書関係

自 昭和62年1月1日 至 昭和62年12月31日	自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日
※ 1. 販売費のうち、主な費目は次のとおりである。	※ 1. 販売費のうち、主な費目は次のとおりである。
保管発送費 2,382百万円	保管発送費 2,407百万円
販売諸経費 618	販売諸経費 519
※ 2. 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。	※ 2. 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。
給与諸手当 1,778百万円	給与諸手当 1,618百万円
賞与引当金繰入額 123	賞与引当金繰入額 129
退職給与引当金繰入額 115	退職給与引当金繰入額 110
減価償却費 96	減価償却費 106
賃借料 661	賃借料 648
事業税等 191	事業税等 280
技術研究費 1,551	技術研究費 1,606

(c) 1株当たり情報

自 昭和62年1月1日 至 昭和62年12月31日	自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日
(1) 1株当たり純資産額 232.01円	(1) 1株当たり純資産額 241.64円
(2) 1株当たり当期純利益 3.55円	(2) 1株当たり当期純利益 4.72円